



No.28

平成25年1月22日発行

おい町

議会だより

Ohi Town Assembly Official Report



苧田彦神社（名田庄小倉区）神迎え厄払い祈願祭

Contents

- 議長 年頭のご挨拶 2
- こんなことが決まりました 2
- 町政ここが聞きたい！（12月定例会） 4
- 研修視察報告 10
- あれからどうなったの？ 11
- 輝く人 12

年頭のご挨拶



中塚 寛 議長

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、ご家族おそろいで、お健やかに、新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、おおい町の根幹をなす重要な柱の一つである原子力政策にかかわる激動の一年でありました。

全国すべての原子力発電所が停止する中、大飯原子力発電所三・四号機が再起動議論の対象となり、政府判断として、地元同意が求められたことから、町長の要請を受け、町議会として関連議論と町民意見の集約を行い、再起動同意判断をいたしました。

一連の議論は、科学的根拠に乏しい一律的不安感に起因する全国からの抗議が殺到する状況のもと、安全性の確認と安全性に上限を設けず継続的に追及する政府の姿勢、および原子力発電の必要性について理解し、地域住民の意見集約に加え、電力消費地に及ぼす影響など、町議会の範疇を超えた多くの議論によって導き出した結果でありました。

また、世相に目を転じますと、世界的経済

不況の中で、日本がまだまだかつて経験したことのない難問の山積する時代に突入いたしました。この困難な時代を切り開くためには、個々人の持てる能力と知恵と技術を活かしたそれぞれの分野における公共心の発揚と活動こそ重要であると認識しています。

このような意味から、町の重要なもう一方の柱は、すべての住民が行政や原子力への依存から協働して自立し、町の活性化のために知恵と力を結集していただく意識の醸成だと言えます。頼るべきは頼り、同時に、支えるべきは支え、自立すべきは自立する意識の高揚と活動の広がりをもって、町を活性化することが大切です。

その足掛かりとして、うみんび大飯において、賑わい創出施設の建設が行われ、本年六月のオープンが予定されています。多くの皆さまの参画を得て、実り多い事業となるよう議会としてもその進捗と運営を注視してまいります。

おおい町議会は、町の意思決定機関として、町民の皆さまの声を傾けながら、前例踏襲主義や過去肯定に縛られることなく、真に必要なかつ価値のある政策を見極め、内外に信頼される議会として、より一層充実した活動に誠心誠意取り組む所存であります。

本年もどうかおおい町議会に對しまして旧に倍するご高配を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

結びに、本年が、町民の皆さまお一人お一人にとりまして実り多き一年となりますことを心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

こんなことが決まりました

第6回
定例会

第6回定例会(12月7日から20日)では、衆議院総選挙の伴う専決事項の承認(一般会計補正予算)、平成24年度一般会計及び2つの特別会計補正予算など、承認1件、議案11件、諮問1件を原案どおり可決しました。

また陳情3件を審査し1件を採択、2件を不採択としました。

第6回議会定例会 12月7日

●専決処分の審議

12月16日に執行された第46回衆議院総選挙等事務事業で1千185万円が計上されました。

総選挙に関することで緊急性を有するため町長の専決処分とされていた、一般会計補正予算(第5号)を審議しました。

(全会一致・可決)

●土地の取得について

○名田庄三重地区宅地造成工事

名田庄三重地区に宅地を造成し分譲事業を実施するための用地を取得するもので取得価格は8千485万円を予定しています。

(全会一致・可決)



名田庄三重地区宅地造成予定地

■第6回議会定例会 12月20日

●おおい町条例の制定・改正

○こども家族館児童厚生員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定

こども家族館運営の要となる児童厚生員の報酬を、月額18万円の固定制から28万円を限度として、勤務年数や勤務成績により任命権者が定めるようにするもの。
(全会一致・可決)

○おおい町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

職員の勤務時間を民間平均に合わせ7時間45分とするもの
(全会一致・可決)

○おおい町議会会議規則の一部改正について

地方自治法の一部改正により、本会議でも公聴会を開き、参考人を招致できることになったことから、当議会でもこの制度を導入するもの。
(全会一致・可決)

○おおい町議会委員会条例の一部改正について

地方自治法の一部改正により、委員の選任等に関する事項が条例に委任されたことに伴い条例を改正するもの。
(全会一致・可決)

●平成24年度12月補正予算

所要の経費を追加する一般会計補正予算(第6号)、2特別会計補正予算は、予算決算常任委員会に付託され審議、報告の後、全て原案どおり可決しました。

■一般会計補正予算

7千768万7千円

【主な歳出】

○生活支援ハウス運営事業

居宅での独立した生活が困難な高齢者のための一定期間居住できる施設運営費の増額補正
135万7千円

○大飯地区保育所運営委託事業

大飯地区から他市町への広域入所委託料の増額補正
2千111万7千円

○尾内海岸線道路新設改良事業

国道27号線尾内地先における歩道

新設に伴う町道交差点新設改良
1千872万4千円

○総合運動公園運営事業

総合運動公園における監視カメラ及び記録装置の追加設置
240万円

■介護保険事業特別会計補正予算

67万2千円

●土地の取得について

○町道芝崎線・本郷野尻線・大津呂線拡幅部分の土地購入
福井県において施工した町道芝崎線・本郷野尻線・大津呂線拡幅部分の土地を購入するもので取得価格は4千958万円を予定しています。
(全会一致・可決)

●人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員に中嶋良子氏(名田庄口坂本)が推薦され同意答申しました。

●おおい町農業委員会委員の推薦

おおい町農業委員会委員の推薦を求められたため福井明美氏(笹谷)、

小間美也子氏(名田庄三重)、今川直樹議員、浜上雄一議員を推薦しました。

●陳情

○郵便局窓口営業についての要望書
過疎地域に郵便局の隔日・半日営業は地域衰退につながるおそれがあるためこれに反対する意見書を採択しました。
(全会一致・採択)

○生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書
国が本制度を社会に対応させ、機能を充実させていくことが重要であるため、現時点では国の審議を見守ることとしました。
(賛成少数・不採択)

○地球温暖化対策を推進するために森林整備等に係る財源確保について
9月議会において採択し意見書を提出した陳情11号とほぼ同様の内容であるため今回は不採択としました。
(全会一致・不採択)

こんなことが決まりました

12月定例会では、6人の議員が一般質問をしました。

■大飯発電所1・2号機は停止した状況で各種
 税込低下が懸念されるが歳入の見込みは

町長 税込は一定の回復が見込める



松宮 史知

問 大飯発電所1・2号機は依然停止した状況で各種税込低下が懸念されるが、新年度歳入の見込みは。

答 (町長) 大飯3・4号機再起動に関して各種工事が行われた事により税込に関しては一定の回復が見込める。「電源立地地域対策交付金」に関してはみなし規定の適用で本年度並みの交付金額が確保されると考える。また「核燃料税交付金」に関しては「出力割」部分が交付される。

問 限られた歳入の中で新年度はどのようなメリハリをつけた予算編成となるのか。

答 (町長) 引き続き「第一次おい町総合計画」に掲げた将来像実現のための施策を着実に実施する。

具体的に「活動の推進」のために「賑わい創出施設」を6月にオープンさせる予定。「定住の促進」のために大島南浦地区の宅地造成事業を行い平成26年度から分譲の予定。名田庄三重地区においては新年度から宅地造成に関する設計にかかる。「交流の促進」に関しては「みどりの広場」を秋頃オープンさせる予定。

問 これら施設をどのように活用するのかソフト面が町民に見えていないのではないか。

答 (町長) 施設を作り提供するところまでは公共でできるが、それから先は民間の方がどのように使うか民間活力の問題である。

問 これら施設の維持管理に関する基金は十分か。

答 (副町長) 全ての面を賄うことは出来ないが、基金の積み増し及び電源対策立地交付金のソフト面での活用で対応する。

■津波、洪水にどのように
 に対処するのか

副町長 災害対応力の強化を図る

問 9月に県から津波シミュレーションが発表され、大島や本郷沿岸部に影響があるとのことだが、再現期間が長い地震、津波や大雨により毎年繰り返し返される本郷地区浸水にどう対処するのか。

答 (副町長) 地域防災計画に津波対策編を新設すると共に想定最大波高や避難場所を盛り込んだ総合防災マップを作成する。このほか各種防災訓練の実施や自主防災組織の設立支援を通して防災意識の高揚と災害対応力の強化を図る。

また浸水対策としては、尾内地区に強制排水ポンプ設置工事を実施する。本郷地区においては河川状況や浸水被害改善のための基礎調査を行った後、必要かつ効果的な改善策を検討し実施に向けたスケジュール

を立てていきたい。

問 長期的に考えれば調査して対策立案、実施というのが正道であるが、現在でも本郷の海岸部では大雨の際家の前に魚が泳ぐような状況があり早急に対策が必要である。

答 (町長) 状況は認識しているので今後どのような対策が可能なのか調査していきたい。

問 本郷の一部の区においては区でポンプを購入されると聞いています。災害時の自助、共助は正しい考え方だが町民の生命財産を守るのは町長の使命であるため町で購入すべき。

答 (副町長) 出来るだけ地元負担のない方向で考えたい。



台風による浸水(本郷地区)

【おおい町地域防災計画（原子力防災編）の見直し作業は進んでいるのか】

町長 5km圏内の避難計画や、災害時要援護者の即時対応を先行して検討している



森内 正美

問 原子力規制委員会から放射性物質の拡散シミュレーション、原子力災害対策指針、被ばくリスク予測などが示されたがこれらの資料を参考に見直し作業は進んでいるか。

答 (町長) 提示された指針等に基づき現行の原子力防災計画の抜本的な見直しに着手している。見直しのポイントは過酷事故や複合災害への対処、事故の初期段階における即応体制、原子力災害の影響が広域に及んだ場合の対処、被災者の生活支援や除染等への対処、要援護者への十分な配慮などの項目の見直しを進めている。

特に万一の際に優先度の高い5km圏内の即時避難に対応するための自衛隊、海上保安庁等の機関との連携強化や要援護者に対する支援等について先行して検討をしている。

問 来年3月末までに計画は出上がるのか。

答 (町長) 国の防護措置実施の判断基準や広域避難の方針、緊急時モニタリング、緊急被ばく医療のあり方など、指針において「今後検討する」として先送りされた項目が多く、その進捗状況によって目安とされている来年3月末までの策定が遅れることも予想されるが、年度内の見直し完了を目指して進める。

問 基本方針の原子力災害対策重点範囲、特にUPZ（緊急防護措置区域）は30kmを目安として行政区画、地形条件、気象条件等を考慮して決めることになっているが、範囲についての考えは。

特に万一の際に優先度の高い5km圏内の即時避難に対応するための自衛隊、海上保安庁等の機関との連携強化や要援護者に対する支援等について先行して検討をしている。

答 (副町長) 先に国が示された拡散シミュレーションを参考に隣接市町のことでも考慮して30kmを目安として考えている。

問 県境をまたぐ広域避難計画は県が、国が責任を持つて調整すべきであるとして主張しており、消極的で進展していない。嶺南立地町の首長は連携して県に強く要請すべきであると思いが。

答 (町長) 国が主体的立場で調整機能を発揮し計画を示すよう、何度も要請をしているが、未だ具体的な動きが見えてこないのが現状である。

問 関西広域連合は先行して、福井県の原発での事故発生を想定して避難者を大阪府や兵庫県で受け入れる方針を決めたと聞いている。他の原発立地県でも同様の動きがあるが、町独自で避難地を検討する考えはないか。

答 (副町長) 町においても検討はしているが具体的に発表する段階ではない。

問 県が策定した暫定避難措置の場所が広報「おおい」9月号に掲載されたが、住民に十分周知

されていない。今後の対応は。

答 (総務課長) 暫定的なものであるので、防災計画ができた後、混乱が生じないよう周知する。

問 周辺住民の被ばくリスクが公表され、安定ヨウ素剤の低減効果が公表されたが、現在の備蓄場所は十分でない。県の備蓄増設計画はあるか。

答 (副町長) 原発立地町、その隣接市町に備蓄することになった。

問 オフサイトセンターの代替施設整備として、来年度政府予算の概算要求が上がったと聞いたが、場所について国からの相談はあったか。

答 (副町長) 予算化されて調査費は計上されたが、具体的な場所は決まっていない。



大飯オフサイトセンター

■新年度予算では経済・雇用対策をどうするのか

町長 中小企業融資の利子補給率を4分の3に引き上げや補償料を全額補助したい



今川 直樹

■新年度予算編成方針は

町長 国や県の動向を見極めながら対応していく

問 自民党が与党になったが町長の感想は。

答 (町長) 当然、民主党政権とは変わると期待している。

問 自民党は公約で原発に依存しない経済・社会構造を目指すとしているが。

答 (町長) 徐々に原発に依存しない政策に取り組みたいが一鳥一石に出来ることはない。

問 新規原発増設が考えられなければ、30年40年先の町づくりは今から取り組む必要があるが。

問 上中の中核工業団地のようなイメージか。

答 (商工観光振興課長) 第2の中核工業団地と考えてもらえばよい。大規模ばかりでなく中規模整備でも可能。

問 我が町に立地すれば入る税収も莫大である。県の補助もあり、積極的に誘致すべきでは。

答 (町長) 造成すればおよそ本郷の一部から父子まで埋め立てとなり、町民の理解困難と考える。

問 農地交換など集積すれば可能ではないか。せつかくのチャンスを生かすべきでは。

答 (町長) 当局には少し考えさせてほしいと返事している。中型団地整備など、考え方を整理して工夫すれば可能になる。今から腰を引かないで決断すべきでは。

問 企業が求める条件は、産業団地の確保と他所に勝る優遇制度の整備であるが。

答 (副町長) 即答しかねる。

問 企業誘致受け入れ条件の整備は、まず、人の配置など組織体制の充実から整えるべきでは。

答 (副町長) 専任一人配置とマリンワールド(株)との協働体制で行っている。また、県や専門機関と連携し情報の提供を受けている。

問 一人配置と言ったが実態は兼務でマリンワールドも欠員で補充されていない。

答 (副町長) 他市町でも専任は少ない。置くだけでも評価して欲しい。

問 先ず、戦略的に考える部署の充実から始めないと企業誘致は成功しない。町長の取り組み熱意を企業側に見せる必要があるが。

答 (副町長) 現時点では考えない。

問 正規職員を置かなくとも経験豊富な方を嘱託に雇い体制を充実しないと企業は来てくれない。

答 (町長) 企業も明かりが見えないところなのではないか。

問 除雪機購入に助成して欲しい

町長 補助の考えはない

問 更新時期に来ている。高齢者が多い集落は高額負担が大変で集会場も建て替え時期に来ている。

答 (建設課長) 町民指標予算で対応して欲しい。

■賑わい創出施設で農林水産業、商業、観光を活性化し、町が元気になるための方策を問う

町長 「株式会社おおい」を中心に協議を重ね、組織作り、体制作りを進め、6月オープンに向け万全の準備を整える



猿橋 啓一

問 施設の運営方針と経営戦略等は指定管理者との間で事前協議され、来年6月オープンに向けて万全か。

答 (町長) 指定管理者「株式会社おおい」のほか出荷予定者、担当課で協議を重ねるとともに、テナント部門や大島漁協との事務協議を進め、来年6月オープンに向けた万全の準備体制を整える。

問 直売所の出荷予定者が、6月の115人から99人増の214人になったが、町長の思いは。

答 (町長) 町内での、成功させようという熱意が伝わり出荷申込者が多くなったと思う。これ

が町外にも伝わり活気がだんだん出てくると思っている。

(商工観光振興課長) 9月より補助員を一人雇い、加入促進に努めた成果があったものとみている。

問 指定管理者の営業範囲は。

答 (商工観光振興課長) 農産物直売所、シエラトアイス、ファーストフード店の管理が営業エリアと考えている。

問 (株)おおいの経営方針、戦略を聞きたい

答 (商工観光振興課長) 県外からの誘客だけでなく、地元住民の生活市場として地元で愛される施設になることである。

問 地元産品を活用した特産品開発を進め、目玉となる地域ブランドを確立すべきと考えるが、新年度の取り組みは。

答 (商工観光振興課長) 特産品

直売所、ファーストフードやシエラトアイス、魚介類取扱室等各部門の愛称名の提案だと思いが、必要があれば各組織が設立された後、出荷者と指定管理者が中心となつて親しみのある愛称を決定していただければいいと考えている。

問 農産物や特産品の集荷車も愛称をつけた方がよい。

答 (商工観光振興課長) 町の特産品開発、販売の一翼は「株式会社おおい」と「株式会社名田庄商會」が担っており、この二つの会社社が「道の駅うみんぴあ大飯」を新たな販売拠点としてとらえ、更なる特産品開発・販売に取り組んでもらえるものと思っている。

新年度に向けて(株)おおいでは、規格外品のシイタケを利用した商品や梅を原料にした商品の開発。(株)名田庄商會では地場産品を原材料にした2種類の商品化を目指している。

問 公募による親しみのある愛称名をつけたほうが会員の「やる気」を引き出すとともに、施設を案内する上からも必要であると思いが。

答 (商工観光振興課長) 特産品直売所、ファーストフード

直売所、ファーストフードやシエラトアイス、魚介類取扱室等各部門の愛称名の提案だと思いが、必要があれば各組織が設立された後、出荷者と指定管理者が中心となつて親しみのある愛称を決定していただければいいと考えている。

問 農産物や特産品の集荷車も愛称をつけた方がよい。

答 (商工観光振興課長) 集荷車

には、道の駅「うみんぴあ大飯」と付ける予定である。

問 賑わい創出施設の運営を軌道に乗せるため、町の活性化の先行投資と考え、立ち上げ時に限り、販売手数料等を助成すべきだと思いが。

答 (副町長) 施設運営の根幹となる農林水産物、加工品等を積極的に出荷していただく町民の方やテナント業者の支援策として、また次への出荷の励みとするため、一定額以上の売り上げを達成された方を対象に指定管理者に支払った販売手数料等に対し、奨励金的な助成策を検討したいと考えてる。

助成対象の期間としては、オープン時から3年間程度とし、助成額についても基準や限度額等を設け、出荷者と指定管理者との間で取り決める販売手数料の算定に変動があった場合は、奨励金の額も変動する仕組みなども検討していきたいと考えている。

問 町政(こ)が聞きたい！

07 おおい町議会だより No.28

「誰もが便利に暮らせる町づくり」には、公共交通が町民の足として重要な役割。解決策は

町長 状況の変化や動向も合わせ、公共サービスを検討する必要がある



尾谷 和枝

問 大飯地域バス改正で南北地区は利便性が増したが、東西地区は。商業施設完成での利用者増加見込と、他施設を循環路線にし、柔軟に改編可能なワゴン車で解決しては。

答 (町長) 新たな施設の整備で利用者の増加には、公共サービスを検討する必要がある。

問 町の総合計画で「高齢者、子供が自由に外出し、公共交通の利用促進、鉄道やバスサービスの充実」に努め、誰もが便利に暮らせる町づくりを推進する「なら、自立や活動範囲を広げる足の確保が重要では。

答 (副町長) 利用者がなくては、成り立たない。提案のワゴン車、路線バス利用者の動向も合わせ、慎重に検討する。

名田庄地区バス「流星」の夕刻2時間の空白、改善案は

副町長 理想の形や、どうあるべきを含め、検討の1つに加える

問 名田庄地区のバス利用状況は、18時、20時の「流星」利用者約26人、19時の小浜市中名田止まり「あいあいバス」が、約12人と一番多く、送迎車約10台が名田庄方面に走る状況。改善が必要では。

答 (総務課長) 「流星」は、小浜市から名田庄納田終間を1台で1日6往復運行するため、2時間の空白時間はやむを得ない。車両追加、夕方増便案は、事業者の経費増加や乗合密度低下に伴う国庫補助金減額のリスクと、両自治体補填金額増大の公算が高く、ダイヤ改編対応は難しい。「あいあいバス」は小浜市バスのため、市外名田庄への延伸は困難。

問 谷あい交通に、タクシー会社社委託ワゴンを活用する小

浜市を参考にし、名田庄方面区間15kmをワゴン車で代替対応などの策は。

答 (副町長) 確かに改善の余地はある。町としてどのような対応ができるか、バス利用者動向把握も行い検討する。

がん対策※PET・CT 検診助成を

副町長 来年度から助成制度を設ける方向で検討する。

問 「がん」は2人に1人がかかり死亡原因1位の国民病となった。国は平成20年がん対策基本法施行、24年がん対策推進基本計画の閣議決定により、福井県は「がん予防、治療日本一」を掲げ、啓発活動や様々な対策でがん検診受診率50%を目指している。町の考え、取組みは。

答 (なごみ保健課長) 国や県の「がん対策推進計画」、町の「ヘルスプラン」に基づき、がんの早期発見と早期治療に繋げるため、胃、肺、大腸、子宮、乳がんの5検診を実施。受診率は昨年度比較横ばい。県平均率は上回るが、目標50%には未到達。対策として、県内共通受診券、無料券配布等に加え、地域に出向き健康教室、

日曜検診設定、啓発活動を重点に取り組んだが、一定の効果に留まっている。受診しない理由を把握されているか。

答 (課長) アンケートでは、「忙しい、健康だから、面倒」の3項。健康に関する意識を高める取組みが必要。

問 本来、目的は数字評価でなく「自分で守る」「がんで命を落とす人を減らす」こと。高受診率の他県の取り組みも参考に、全員受診策を。

答 (課長) 事業所や、個人の検診も含め評価し、まずは国・県が掲げる受診率目標50%を目指す。

問 全身検査に有効な人間ドック、脳ドック、PET検診は高額。費用助成策で検診の機会が得られ、効果が期待できる。早期発見、早期治療、検診率アップ、受診のきっかけづくりとして、助成の考えは。

答 (副町長) 脳ドック、PET検査は、費用高額が問題だが、その有効性は十分認識しており、節目年齢など対象者を絞った形で、来年度から助成制度を設ける方向で検討する。「健康に対する意識、進んで検診を受けること」を重点に取り組む。

※PET・CT検査とは「陽電子放射断層撮影装置」と「CT」を合わせ、全身を一度に検査できる最先端の検査

原子力行政のあり方を質す

町長 「国の一元的管理のもと、総合的安全対策を、強
力に解決に向けて進めて頂く要請を続ける」



巧 猿橋

問 F6の調査結果が来年末まで
持ち越されたが、活断層の
可能性が否定できない。追加調査と
合わせて原発を止めて、3・4号機
の下の調査を要求すべきである。

答 (町長) 規制委員会調査団の
会合を受けて、追加調査が行
われることになったが、原子炉を止
めて調査するかどうかの判断につい
ては、規制委員会の議論を注視する。

問 使用済み燃料の貯蔵量の管
理容量は余裕がない。この
状況で原発推進や再稼働の発言がで
きるのか。

答 (町長) 再処理が計画どおり
進まないといったリスクを
想定した場合においても、今後7年

定ということは考えていない。

問 高等学校等通学費助成金の
申請書に、税務調査や助成
金を滞納分に充当することに同意を
強要しているが、これが滞納対策と
考えているのか。

答 (副町長) 当町における子育て
環境の整備を図ることを、
目的に平成22年10月より助成を実施
している。申請時の税務調査につい
ては、納税義務の公平性の観点から
理解を頂いている。

問 町が管理運営を5ヶ年間受
ける方針であるが、その経
営等に関して県補助、委託料等の取
り扱いが従来通りと聞くと、なぜ改
善が出来ないのか。

答 (副町長) 県と締結している
基本協定により、施設の大
規模修繕に係わる以外は経費を負担
する事になっている。これまで県に
対して人的支援はじめ、県主催の大
型イベントの開催、物品の購入や教
室の開催、材料等の提供の支援を頂
いている。今後も運営経費等の県負

担を引き続き強く働きかける。



県主催「親子遊び塾」

問 町内に空き家が増加しつつ
ある。老朽化した家屋の倒壊
や犯罪、ごみ不法投棄等の心配もあ
る。所有者の関係もあるが、解体や費
用補助金等考慮した条例化の考えは。

答 (企画課長) 「おおい町の美
しい自然と風景を育む条例」
に基づき、空き家所有者の自己責任
の元で、周辺に迷惑がかからないよ
うに適切な管理が必要。家屋は所有
者による管理を原則としている。町
内の状況を踏まえつつ、今後の検討
課題とする。

納税指導と滞納対策を 問う

副町長 最小の費用で滞納
整理を直接的に働きかける

問 県地方税滞納整理機構に参
加しているが、強権的な徴
収は問題。納税緩和処置の適用を行
う考えは。

答 (副町長) 現行の国税徴収法
等では「納税の猶予」「換価
の猶予」又は「滞納処分の停止」の
精度が設けられている。税の引き下げ
等といったことは現時点において改

子ども家族館の県指定 管理選定の適正化を

町政ここが聞きたい！

議会全員研修会報告

【研修日時】平成24年10月28～30日 【参加者】議員全員
 【研修場所】東京電力(株)福島第一、第二発電所・経済産業省

おおい町議会では、福島の被災地と発電所の現状を把握するため視察研修を行いました。

事故対策前線基地の役割を果たしている「ビレッジ」から富岡町、大熊町へと進んで行くと、田んぼは2年間耕作を行っていないため一面セイタカアワダチソウの黄色い絨毯となっており、これら一連の風景はゴーストタウンの様で、生活しておられた住民の方を思うと心が痛みました。

福島第一発電所構内では当初予想していたよりも各種対策工事が進行しているようでした。水素爆発による大きな瓦礫は撤去されており、発電所構内に管理埋設し環境への放射線の影響を減らす努力がなされていました。また燃料プールの倒壊可能性が指摘されていた、4号機原子炉建屋の対策がしっかりと行われていた点には安心しました。

しかしながら、高線量のため未だ作業の目処が立たない1から3



号機の溶解した燃料取り出し作業があることも事実であり、今後の技術開発を急がねばなりません。

福島第一発電所が炉心を損傷させたのは炉を冷却するための電源を確保できなかった為に他なりません。このような事実をしっかりと再確認して今後の大飯発電所の安全確保策を見守っていきます。

東京では経済産業省資源エネルギー庁で革新的エネルギー環境戦略に関する説明を受け、立地議会として意見交換をしました。

産業建設常任委員会研修報告

【研修日時】平成24年11月2日・3日
 【研修場所】岐阜県加茂郡白川町 【参加者】委員6人

水源の里シンポジウム

農山漁村は命の源となる水や、食料をはじめ、伝統行事や文化、生活の知恵などの宝庫であり、食料生産・環境保全など、私達が生きていく上で重要な役割を担っている地域であります。こうした農山漁村に多く存在する過疎地を、「水源の里」と称し、諸々の問題に取り組み専門家、自治体関係者が一同に会して再生と地域おこしを展開し、今後の将来展望を議論する水源の里シンポジウムに参加しました。

「日本の宝」水源の里再生の課題について

集落過疎対策については、「限界集落対策」ではなく「限界化防止策」が重要であり、集落機能が消滅する前に行政等の見守りや目配りが必要です。地域再生の一般的課題とし、山村で生産される農産物の付加価値を向上させ、食料



品消費として雇用につなげ、農山村で獲得することがきわめて重要である事を学びました。

上流は下流を思い… 下流は上流に感謝…

この言葉は「水源の里」活動の理念であり、これに基づく流域連携の必要性と活性化を合言葉としています。

水源の里は食糧生産や水源涵養、環境保全など多くの役割を担っており、今後は安住対策の推進や農林漁業等で産業の創出・通信整備・有害鳥獣対策など地域課題について解決を図っていかねばならない事を理解しました。

追跡

1年前の一般質問

あれからどうなったの？

a follow-up survey

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。今回は、平成23年12月定例会からピックアップしました。



原発運転停止影響に伴う地元への対策は

原発運転停止に伴い、地元経済や雇用は大きな影響を受けているがその対策は。
(今川直樹 議員)

町長答弁

国や県へ雇用対策を要望している

商品券発行や、国・県へ雇用確保対策を要望している。

どうなった？

県緊急雇用対策事業である程度対応

県の緊急雇用対策事業で図書館などで新たに17人雇用が生じた。



うみんぴあ大飯賑わい創出施設整備準備事務室での雇用



お弁当お届けサービス



移動販売業務への援助をしては

佐分利地区で、移動販売業務を通して、高齢者を支援するボランティアが組織された。援助してはどうか。
(森口精治 議員)

町長答弁

新たな支援事業を検討

業者への援助は難しいが、町は新たに高齢者等に「食」と「買い物」の支援事業を検討している。それが業者の支援にも繋がると考えている。

どうなった？

新たなサービスの実施

「お弁当お届けサービス」と「買い物代行サービス」を実施した。「お弁当お届けサービス」は移動販売事業者に委託しており、高齢者の見守りにもつながっている。詳しくは地域包括支援センター（TEL77-1155）まで

あれからどうなったの？

継

続は力なり!

生涯現役、目指すはPPK

やまびこ

山彦クラブ

山口 征雄 さん

シルバーソフトバレーチーム、山彦クラブは、佐分利川公園のやまびこ会館で、週に2回活動されています。ソフトバレー競技普及のために「はつらつクラブ」設立から二十数年。近年は福井県シルバーソフトバレーボール連盟に加盟し、交流大会や親睦大会にも参加され楽しんでおられます。

男女混成チームで、男女も年齢も身長も関係なく、公平に番号札を並べて順番で審判やスコアラーをしながら、休む間もなく「手抜きナシの真剣勝負」を楽しんでおられる様子はお元気そのもの。

シルバーとは名ばかりで、バシッと打ったボールもアラヨッと拾うナイスプレーの連続は若者顔負けです。メンバー25名の中には、なんと最高齢89歳現役バリバリのプレイヤーもおられて、さらにビックリ!

バレーが好きな人が多く、みな熱心で初心者の方の上達も早いとのこと。「これまでは、健康保持や楽しむことが中心だったけれど、レベルが上がってきているので、親睦も大切にしながら、対外試合も勝っていききたいなあ」と抱負もチラリ。



長続きの秘訣を伺うと、「まずは、家庭や地区の行事や役割も大事にして、無理はしたらいかん。皆で仲良く楽しむこと」。モットーは「継続は力なり」。目標は「生涯現役、目指すはピンピンコロリのPPKやで!」と素敵なお笑顔で教えてくださいました。(尾谷 記)

かがや
輝く



フィルム写真

名田庄小倉区 知見 治 さん

デジカメ全盛の時代にもっぱらフィルム写真に固執している人達があります。その中のお一人、日本風景写真協会員の知見治さんを訪ねました。成人式の記念にはじめてカメラを購入し、以来42年間写真を撮り続けてきました。現在は8台のカメラを駆使し、年平均フィルム100本およそ3600枚の写真を撮るそうです。また、カメラメーカーを通じたクラブにも加盟していて、撮った作品はコンテストにも出展しますが、これらの会報に時折掲載されることが、何よりの励みになるそうです。

写真は「撮る」だけで、心と身体が若返り、老化防止に役立つと笑っておっしゃいます。自室の棚にはこれまでに撮ってきた春夏秋冬や、四季の花などのスライドがぎっしり収められています。それらのフィルムをゆっくり眺めている時が何よりの至福の時だそうです。

これまでは鮮やかな色どりに溢れる春や秋がお気に入りでしたが、現在はもっぱら冬の景色に惹かれるそうです。白一色の雪の中に自吹きを感じる瞬間や、光と影が織りなす風景に夢中になっていて、霜の凍てついた早朝は、シャッターチャンス求めてまだ暗いうちに出かけるそうです。

ふるさとの風景を撮り続ける知見さんも町の大切なお宝ですね。(森口 記)

議会の傍聴に来てみませんか

おい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。次回の定例会は3月です。傍聴について詳しくは議会事務局(77-1111内線312)までお問い合わせください。

3月定例会の予定

- 会 期：3月1日から22日まで(22日間)
- 本会議：1日(議案提案理由説明)、13日(一般質問)、22日(採決)
- 委員会：予算決算委員会(1日・7日～21日)、総務、産業建設委員会(4日)、企業誘致、原子力委員会(6日)

【編集後記】

明るく清々しい元旦を迎えました。振り返れば昨年は町にとっても大変な一年でした。新しい年が平穏な一年であることを祈ります。

先の選挙で政権が変わりましたが、現状を考えると景気も外交もすぐに良くなるとは考えられません。日本を代表する企業の赤字やリストラ、揺れる原発、外交やTPP等の諸問題、日本はまだ苦しい淵から抜け出すには時間がかかると思われまます。

私達が、選挙で見落としてはならないことは若者の投票が大きく低下したことです。若い世代の人達にとって暮らしやすい社会にしなければならぬのです。働く場所が確保され、家庭を作り、子育てに夢の持てる国にするため、政治に関心を持って、社会と積極的にかかわることが、今最も必要なのではないのでしょうか。

議会報告会を11月に町内4会場で実施しました。詳細をHPに掲載しますので、こちらをご覧ください。広報委員一同、親しまれる紙面づくりに努めます。本年もどうかよろしく願い申し上げます。

(森口 記)